

① コロナ直撃で、疲弊した代行業界

間引きと無保険代行！

コロナ後、
保険料を抑えるため、
一部の車のみを登録する、
無保険代行が、次々と発覚！

大きな問題になっています。

間引き

② コロナで、代行業者の廃業が相次ぐ

直近 5 年間

高松 15 社中 8 社

丸亀 11 社中 5 社

廃業

③ 過去 22 年間でも

香川県内で、3 ヶ月に 1 社、
91 社が廃業

廃業時には、
無保険リスクがあります

重要

2023年8月

組合員 各位

ジェイ・ディ共済協同組合
理事長

全国運転代行共済協同組合
理事長

(公印省略)

すべての随伴車の登録厳守について (要請)

拝啓 平素より共済事業の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ジェイ・ディ共済協同組合及び全国運転代行共済協同組合(以下、「共済協同組合」という)の組合員の皆様におかれては、受託自動車共済契約約款(以下、「約款」という)に基づき、「運転代行業務において使用しているすべての随伴車」を、加入している共済協同組合に登録されていることと思いますが、誠に残念なことに、共済協同組合の調査により、故意に一部の随伴車しか登録していない(以下、「間引き登録」という)事案が発覚しております。

つきましては、法令を順守し利用者を保護する観点から、「運転代行業務において使用しているすべての随伴車」に登録していただきますよう、お願い申し上げます。

なお、万が一、間引き登録や共済金の不正請求が発覚した場合には、加入している共済協同組合の共済規程及び約款に基づき、厳正に対処するとともに、所管行政庁である警察庁及び国土交通省、管轄の都道府県担当部局、並びに都道府県警察本部へ報告いたします。また、必要に応じて、顧問弁護士を通じ法的措置を講じることとします。

共済協同組合では、間引き登録や共済金の不正請求をなくすために、各地域の運転代行業者からの情報入手、外部機関等による現地調査や共済協同組合間において情報共有を行っていることを申し添えます。

全国に送られた
緊急要請文

間引き登録が
発覚！

無保険車
として対処